

学校名)

(名前)

)

☆昨年度、静岡サレジオ特待入試作文問題

テーマ

「ブリック校則」に対してより大きな批判は必要か？」

「ジーブロック禁止」「下着の色は白」「スカートの長さは膝丈(ひざだけ)より5センチメートル以上、下にある」と世間では知られた有名なブリック校則と称(しょうめ)られる校則が2021年の今でも存在しています。

こんな校則必要かと思われるものもあり、メディアにも取り上げられたり、SNS上でも多くの物議や批判を生んだらしています。「ブリック校則」は生徒を無駄(むだ)に苦しめてはいるだけで、無くすべきだという声も根強くあります。

「ブリック校則」に対してより大きな批判をするという声、世の中のより多くの人に問題意識を持つてもらおうという流れも感じられます。

大阪では、茶色っぽい髪を黒く染めるよう教諭(こうじょう)に強要(きやうよう)されて不登校(ふとうこう)になったとして、元女子生徒(21)が、府に約220万円の※損害賠償(そんがいばいしょう)を求めた訴訟(しゅうじ)の判決(けつげつ)が大阪地裁(おおいちさい)でありました。裁判長は元生徒側の訴えを一部認め、府に33万円の支払いを命じました。

その一方で、髪(かみ)かみ(の)染色(ぞんしき)せんしょうなどを禁(か)じる校則(こうそく)や頭髪(かぶ)については指導(しうど)は「学校の裁量(ざいりやう)権(けん)を越(こ)す範囲(はんい)内(ない)」との判断(はんぱん)を示(し)しました。

学校の対応には不備(ふび)があるものの、校則(こうそく)自体(じたい)は学校(がく)が決(き)める範囲(はんい)の中で適(た)したものであると裁判(さいぱん)で判断(はんぱん)されたのです。

むしろ、「ブリック校則」に対してより大きな批判は必要か？」という意見(いけん)に対してあなたは賛成(さんせい)ですか。それとも反対(はんたい)ですか。次に示(し)されている意見(いけん)の書き方(かきかた)と例文(れいぶん)を参考に、原稿用紙(げんこうようし)の書き方(かきかた)を守る400字程度(ていど)であなただの考え(かんが)を述べ(た)してください。

※損害賠償(そんがいばいしょう)：他人(たにん)に損害(そんがい)を与(よ)った者が被害者(ひがいしや)に対しその損害(そんがい)を補(おぎな)ない、損害(そんがい)がなかったのと同じ状態(じょうたい)にあること

★この文章(ぶんしょう)で聞(き)かれてくる(問(と)わ)れてくる(問(と)は)なんでしようか。その部分(ぶぶん)を書き抜(きぬ)いてみましょう。

※この書き抜いたところが、小論文(せうぶん)を書く上で重要な問(と)ひになります。その問(と)に答(こた)えるためにまず、「材料集(ざいりょうしゅう)め」を行います。文字通(もんじと)うり、書くための材料(ざいりょう)を集(あ)めることです。次のワークシートにある項目(こうぐ)について具体的に書くとき、書いてみてみましょう。

① 学校の校則について疑問や不安がある場合は、ぜひ、その学校の校則はなぜかのためにあるのか。か。

② プリンク校則や髪色校則などがある場合は、なぜかか。

③ なぜ、茶色の髪を黒く染めさせたのかか。理由を考えてみましょう。

④ 校則について疑問がある場合は、ぜひ、その校則はなぜかか。また、その校則の目的や意義について考えてみましょう。